

**「新学習指導要領に準拠した公益財団法人全国商業高等学校協会主催の
各種検定試験等のあり方について」（答申）の検討状況**

平成31年2月2日

公益財団法人全国商業高等学校協会
理事長 中山博之様

公益財団法人全国商業高等学校協会
課題検討委員会 委員長 川口 伊佐夫

「新学習指導要領に準拠した公益財団法人全国商業高等学校協会主催の
各種検定試験等のあり方について」（答申）

課題検討委員会は、平成30年1月13日に理事長より、「新学習指導要領に準拠した公益財団法人全国商業高等学校協会主催の各種検定試験等のあり方について」の諮問を受けました。このことについて本委員会において慎重に審議をし、次のような結論を得たので答申いたします。

1 審議経過

(1) 平成29年度第5回理事会（平成30年1月13日）審議事項

平成29年度第5回理事会にて、学習指導要領の改訂に対応するとともに、今後の商業教育の将来構想及び本協会が安定的かつ継続的に事業を運営するための財政等を含めた総合的な検討を行うことが決議された。

この決議に基づき、理事長から課題検討委員会に対して「新学習指導要領に準拠した公益財団法人全国商業高等学校協会主催の各種検定試験等のあり方について」を諮問された。

検討事項は以下のとおりである。

- ア 各種検定試験のあり方について
- イ 各種競技大会等のあり方について
- ウ 研究部のあり方について
- エ 商業教育研究大会・各種講習会について
- オ 商業教育の振興・普及に関する将来構想について

なお、同理事会で、課題検討委員会の下に「全商検定試験検討委員会」を設置し、検定試験並びに各種競技大会等の実施に向けての連絡・調整並びに準備作業を行うことが決議された。

(2) 課題検討委員会の審議経過

- 第1回課題検討委員会（H30.4.21） 今後のスケジュール、具体的な課題の検討等
- 第2回課題検討委員会（H30.5.26） 全商検定試験検討委員会への検討依頼事項の検討等
- 第3回課題検討委員会（H30.6.23） 全商検定試験検討委員会への検討依頼事項の検討等
- 第4回課題検討委員会（H30.7.21） 各種検定試験・各種競技大会等のあり方の検討
並びに「新学習指導要領と全商検定試験のあり方協議会」の開催
- 第5回課題検討委員会（H30.8.25） 各種競技大会・研究部のあり方の検討
- 第6回課題検討委員会（H30.9.22） 各種競技大会・商業教育研究大会等のあり方の検討
- 第7回課題検討委員会（H30.10.27） 各種競技大会・商業教育研究大会等のあり方の検討
同日「平成30年度第2回実務検定連絡協議会」を開催し、検討過程を各研究部に周知
- 第8回課題検討委員会（H30.11.17） 課題検討委員会答申素案の検討
- 第9回課題検討委員会（H30.12.8） 課題検討委員会答申最終案の検討
- 第10回課題検討委員会（H31.1.19） 理事会に提出する課題検討委員会答申の確認

2 各種検定試験のあり方について

(1) 目的

商業科目を学ぶ生徒等の専門知識・技能等の向上を図り、生徒一人ひとりが目標をもって勉学に励むことができるよう次の3点を趣旨として検定試験を実施する。

- ア 商業に携わる職業人として備えるべき専門知識・技能等の目標を示すことにより生徒の学習意欲を高め、商業を学ぶ生徒等の資質向上に資すること。
- イ 学習指導要領に示された商業に関する各科目の目標に関連して達成度の水準を示すことにより、商業科目における学びの質保証に資すること。
- ウ 資格取得により得られる具体的な専門知識・技能等を明示することで、全商検定試験の社会的評価の向上に資すること。

(2) 全ての検定試験に共通する決定事項

ア 全商協会主催の検定試験の名称について

検定試験の名称については、学習指導要領上の扱い並びに検定試験の社会的認知度の向上も踏まえ、必要に応じて見直し、改善していく。

【令和4年度より実施】

「珠算・電卓実務検定試験」→「ビジネス計算実務検定試験」

「会計実務検定試験」→「財務諸表分析検定試験」

「財務会計検定試験」

「管理会計検定試験」

イ 作問の考え方について

学習指導要領に示された学習の内容や学習の程度を踏まえ出題の範囲を設定し、「知識及び技術」に加え、「思考力、判断力、表現力等」を問う作問に心がけるなど、学力の3要素をバランスよく育むことを目指す。

なお、将来を見据えてマークシートの活用やC B T (Computer-based Testing) 等の導入についても継続的な検討を要す。

ウ 検定試験の各級の設定について

- ① 専門知識・技能等の習得に応じた級を設ける検定については、3級は商業を学ぶ際の入門級として位置付ける。

※ なお、現在の4級から6級については廃止する。

【令和3年度より実施】

廃止する級

「英語検定試験 4級」

「珠算・電卓実務検定試験 4～6級」

「ビジネス文書実務検定試験 4級」

- ② 複数の検定科目の合格をもって、上位級を認定する検定については、入門級（奨励級）を位置付ける。

エ 全商検定の社会的評価の向上について

企業や大学等が商業を学ぶ生徒の採用や選考する際に役立つような客観的な評価の尺度となるように、専門知識や技術・技能等の習得状況を明確に示し社会的評価の向上に資するように努める。

【令和4年度より実施】

レベル	合格率目安	検定
高度レベル	30%【10%】	各種検定試験 1級 財務諸表分析検定試験 財務会計検定試験 管理会計検定試験
応用レベル	50%【20%】	各種検定試験 2級 商業経済検定試験（ビジネス基礎以外）
基礎レベル （入門級）	80%【60%】	各種検定試験 3級 商業経済検定試験（ビジネス基礎） ビジネスコミュニケーション検定試験

※ ただし、英語検定については、1・2級が高校卒業程度認定試験「英語科目」免除要件になっていることから、【 】内の%とする。

(3) 各検定試験について

全商協会として検定試験を実施する目的及び育成すべき人材像を体系化し、各検定試験の意義・目的並びに各級が育成すべき人材像を明確に示す観点から各検定試験の改善の方向性を以下に示す。ただし、現時点で決定されていない要検討事項や実施にあたって細部の検討が必要な事項については、各研究部等と継続して検討を行う。

商業スキル分野

ア 英語検定試験 1級～3級 年2回 (9月・12月)

- ① 試験実施科目
「筆記試験」「リスニング」
※「聞く (listening)」「読む (reading)」「書く (writing)」の3技能
で実施。
- ② 学習指導要領科目対応
「ビジネス・コミュニケーション」
- ③ その他
○4技能「話す (speaking)」についての取扱
現状の3技能を実施していく中で、他団体の英語検定試験の動向を調査し、
「話す (speaking)」の導入について継続的な検討を要す。

【令和3年度より実施】

○4級の廃止

4級の廃止に伴い、入門級である3級の扱いを作問の難易度を考慮し、それに基づいた1級から3級まで難易度のバランスを踏まえて出題する。

○現状は3技能を継続する。

イ 珠算・電卓実務検定試験 1級～3級 年2回 (6月・11月)

- ① 試験実施科目
各級共に「普通計算」・「ビジネス計算」を実施。
- ② 学習指導要領科目対応
「ビジネス基礎」
- ③ その他
○「普通計算」について
現状の乗算・除算・見取算・伝票算の出題については検討を要する。
○部門合格の取扱について
生徒の学びや受験料負担の軽減等を考慮し、部門合格を継続実施する。
○珠算用のフォントではなく、社会で使用される一般的なフォントの採用について検討を行う。

【令和2年度より実施】

○新フォントで運用

【令和3年度より実施】

○4級以下の廃止

4～6級の廃止に伴い、3級の出題内容を基本的な出題とする。

○科目合格について、受験科目「普通計算」と「ビジネス計算」については、
1科目合格後の2年(4回)以内の受験で未合格の科目合格を以って1級とする。

○競技大会名称の変更

全国高等学校珠算・電卓競技大会 → 「全国高等学校ビジネス計算競技大会」

【令和4年度より実施】

○検定名変更 「ビジネス計算実務検定試験」

伝票算廃止

検定用紙A版

ウ ビジネス文書実務検定試験 1級～3級 年2回 (6～7月・11月)

- ① 試験実施科目
3級 : 「ビジネス文書」 「速度 (ストレートコピー) 」
2級 : 「ビジネス文書」 「速度 (実務的文書入力) 」
1級 : 「ビジネス文書」 「速度 (実務的文書入力) 」
- ② 学習指導要領科目対応
「情報処理」
- ③ その他
○部門合格の取扱について
生徒の学びや受験料負担の軽減等を考慮し、部門合格を継続実施する。

【令和3年度より実施】

○4級の廃止

4級の廃止に伴い、3級の出題内容を基本的な出題とする。

【令和4年度より実施】

○1級及び2級の速度部門については、「実務に即した文書作成」へと変更する。

エ ビジネスコミュニケーション検定試験 年1回 年度の後期とする。

- ① 試験実施科目
「筆記試験」
- ② 学習指導要領科目対応
「ビジネス・コミュニケーション」
- ③ その他
○試験実施時期について
新学習指導要領上の新科目では基礎的な科目として位置付けられているため、1・2年生で履修できるように年度の後期に実施する。
○今後、上位級を検討する中で、面接試験の実施を検討する。

【令和4年度より実施】

面接試験の廃止

【令和4、5年度】

検定試験 年2回実施 ※同一レベルの出題

試験日 7月第2日曜日、12月第3日曜日 (午後)

【令和6年度より実施】

検定試験 年1回実施

試験日 12月第3日曜日 (午後)

マーケティング分野

ア 商業経済検定試験 年1回 (2月)

- ① 試験実施科目
筆記試験
- ② 学習指導要領科目対応
3級科目 「ビジネス基礎」 ※「ビジネス基礎」を入門級とする。
1・2級科目群 「マーケティング」「商品開発と流通」
「ビジネス・マネジメント」「ビジネス法規」

「グローバル経済」並びに「観光ビジネス」に関わる科目の試験については、継続的に検討を行う。

- ③ 級の認定について
3級 「ビジネス基礎」合格者
2級 1・2級科目群の1科目合格者
1級 1・2級科目群の2科目以上合格者

【令和4年度より実施】

新科目「ビジネス基礎」実施

旧科目「ビジネス基礎」終了

【令和5年度より実施】

新科目「ビジネス・マネジメント」、「マーケティング」実施

旧科目「マーケティング」終了

※令和5年度のみ6科目実施

【令和6年度より実施】

新科目「商品開発と流通」、「ビジネス法規」実施

旧科目「経済活動と法」、「ビジネス経済A」、「ビジネス経済B」終了

会計分野

ア 簿記実務検定試験 1級～3級 年2回(6月・1月)

- ① 試験実施科目
1級～3級 筆記試験
- ② 学習指導要領科目対応
3級 「簿記」に対応 問題の精選
2級 「簿記」(「財務会計I」)
1級 会計・原価計算 科目合格あり 4回以内
会計：「財務会計I」に対応
原価計算：「原価計算」に対応

※()は、一部を含むことを示す。
学習指導要領科目対応の()は、以下同様。

- ③ その他
○部門合格の取扱について
生徒の学びや受験料負担の軽減等を考慮し、部門合格を継続実施する。

【令和3年度より実施】

○競技大会名称の変更

全国高等学校簿記コンクール → 「全国高等学校簿記競技大会」

- イ 会計実務検定試験 年1回
- ① 試験実施科目
 - 「財務諸表分析」「財務会計」「管理会計」
 - ② 学習指導要領科目対応
 - 学習指導要領に準拠（「財務会計Ⅰ」「財務会計Ⅱ」「管理会計」）
 - ③ その他
 - 受験料の取扱い
 - 一般受験料（¥2,900）を廃止し、高校生料金（¥1,800）に統一
 - 試験実施時期について
 - 難易度が高い検定であるので、年度の後半に実施
 - 全商協会大学特別推薦時の資格の扱い
 - 1級として扱う（科目ごと）

【令和3年度より実施】

○受験料の取扱い

一般受験料（¥2,900）を廃止し、高校生料金（¥1,800）に統一する。

【令和4年度より実施】

○検定名変更

「財務諸表分析検定試験」「財務会計検定試験」「管理会計検定試験」

○試験日変更

試験日 12月第2日曜日

ビジネス情報分野

- ア 情報処理検定試験 1級～3級 年2回（9月・1月）
- ① 試験実施科目
 - 3級 「筆記」「実技」
 - 2級 プログラミング 「筆記」
ビジネス情報 「筆記」「実技」
 - 1級 プログラミング 「筆記」
ビジネス情報 「筆記」
 - ② 学習指導要領科目対応
 - 3級 「情報処理」
 - 2級 プログラミング：「プログラミング」
ビジネス情報：「ソフトウェア活用」
 - 1級 プログラミング：「プログラミング」
ビジネス情報：「ソフトウェア活用」
- } （「ネットワーク活用」）
（「ネットワーク管理」）
- ③ その他
 - プログラム言語の取扱いについては、継続的な検討を要す。

イ プログラミングコンテストについて

- ① 名 称：検討「全国商業高等学校プログラミングコンテスト」
- ② 実施時期：8月末審査
- ③ そ の 他：プログラミングコンテストの普及のため、入賞作品の公開等の検討を行う。

【令和3年度より実施】
○競技大会名称の変更
 全商プログラミング・コンテスト → 「全国商業高等学校プログラミングコンテスト」
 全国商業高等学校プログラミングコンテストについては、8月末の実施とし、入賞作品の公開を行う。

【令和4年度より実施】
○第3級に流れ図による「トレース」の追加
○プログラミング部門のJavaを廃止し、マクロ言語のみによる出題と問題構成の変更

(4) その他

- ア 検定ニュースの内容の統一
- イ 検定ポスターの統一
- ウ 検定に係る関係書類集の統一
- エ 検定試験・競技大会等の用紙の統一（原則A版サイズ）

【令和元年度より実施】
 検定ポスターの統一
 検定に係る関係書類の統一

ア 令和3年度より、各種検定ニュースを1冊として統一発行の検討中。

【令和4年度より実施】
 A版用紙の統一

3 各種競技大会のあり方について

全商協会主催の競技大会並びにコンクールについては、商業を学ぶ生徒の教育活動の一環として、生徒の各分野におけるより高度な資質・能力の育成を目的として実施している。

このことから、競技内容・出場枠並びに賞の授与にあたっては、競技ごとの特性なども考慮しつつ、社会的な評価の観点から統一を図る。

(1) 競技大会の名称について

競技大会並びにコンクールの名称については、学習指導要領上の扱い並びに検定試験の社会的認知度の向上も踏まえ、必要に応じて見直し、改善していく。

【令和3年度より実施】
競技大会名称の変更
 全国高等学校珠算・電卓競技大会 → 「全国高等学校ビジネス計算競技大会」
 珠算の部・電卓の部（「~の部」については検討中）
 全国高等学校簿記コンクール → 「全国高等学校簿記競技大会」
 全商プログラミング・コンテスト → 「全国商業高等学校プログラミングコンテスト」

※全国高等学校ワープロ競技大会、全国高等学校情報処理競技大会、全国商業高等学校英語スピーチコンテスト、全国高等学校生徒商業研究発表大会については変更しない。

(2) 競技大会の運営等について《原則》

ア 開催日について《原則》

原則として土曜日または日曜日開催とする。

イ 出場枠について

団体 : 各都道府県 1 校 3 名 計 4 7 校

個人 : 各都道府県 2 名 (団体出場校と兼ねられない)

※生徒商業研究発表大会 ブロック代表 2 校

英語スピーチコンテスト 部門ごとに各都道府県代表 1 名

個人競技エントリー: 各都道府県団体出場選手並びに個人出場選手各都道府県 2 名

補欠の扱い《原則》: 団体代表校には、原則として 1 名の補欠登録者を認め、

選手登録した生徒が出場できない場合は、その補欠登録者のみが出場できることとする。

【令和3年度より実施】

○出場枠について

全国高等学校生徒商業研究発表大会について

- ・発表者数は、ブロック代表 1 校につき 1 0 名までとする。
- ・首都圏開催への移行に伴い、開催都道府県からの出場枠 (1 校) を減らす。ただし、令和 4 年度島根大会、令和 6 年度北海道大会は、移行措置として、開催道県に出場枠 (1 校) を付与する。
- ・ブロック代表は原則 2 校とする。ただし、関東ブロックと九州ブロックは、会員校数格差是正のため、ブロック代表を 3 校とする。
- ・関東ブロックは、ブロック構成変更の移行措置として、令和 3 年度大会においては旧関東ブロック・旧京神ブロックそれぞれ代表 2 校とすることを認める。

ウ 表彰規程について

団体 : 優勝 1 校 準優勝 1 校 第 3 位 ~ 1 0 位 各 1 校

- ※ 生徒商研・プログラミングコンテストについては
最優秀賞 1 校又は 1 作品 優秀賞 3 校又は 3 作品
優良賞 5 校又は 5 作品

- ※ 奨励賞 (既存の最優秀賞から優良賞以外に表彰の必要が生じた場合の賞とする。

例 生徒商研での「テーマ賞」「プレゼン賞」など)

個人 : 優勝 1 名 準優勝 1 名 第 3 位 1 名 優良賞 7 名 (4 ~ 1 0 位)

佳良賞 2 0 名

- ※ 英語スピーチコンテストについては
最優秀賞 1 名 優秀賞 2 名 優良賞 3 名

【令和3年度より実施】

○全国高等学校ビジネス計算競技大会の表彰規程については、優勝・準優勝・第 3 位までは団体は各 1 校、個人は各 1 名決定する。それ以降は、競技の特性を考慮して決定する。

○全国高等学校生徒商業研究発表大会の表彰規程については、最優秀賞 1 校、優秀賞 3 校、優良賞 5 校とする。前記入賞校以外の出場校には、奨励賞を授与する。

- エ 開催時期について
英語スピーチコンテスト 9月開催に向け検討（生徒の進路活動に活かすため）

【令和4年度より実施】
9月第三日曜日もしくは10月第二日曜日の開催検討中

(3) その他

- ア 競技大会作問について、専門委員の業務軽減等を考え、外部委託について継続的な検討を要す。
- イ 平成30年5月調査・広報部アンケート調査の集計結果を踏まえ、ワープロ競技大会の実施・運営について、継続的な検討を要す。

【令和3年度より実施】
賞品・賞状の統一
【令和3年度より実施】
全国高等学校ビジネス計算競技大会について
・種目別競技は「伝票算」を廃止し、
珠算の部では「読上算、読上暗算、応用計算」
電卓の部では「読上算、応用計算」とする。
（「～の部」については検討中）
イ 継続的に検討する。

4 研究部のあり方について

- (1) 各研究部の組織及び運営のあり方について
- ア 各研究部の連携を深めるため、年1～2回程度の副部長連絡会議の開催を検討する。
- イ 専門委員選出（委嘱）について、現在の専門委員選考規程の見直しを図り、専門委員の確保を図る。
- ウ 運営体制について、継続的な検討を要す。

【令和元年度より実施】
副部長連絡会議
作問工程検討委員会（令和2年度末まで）

【令和2年度より実施】
専門委員選考規程の見直し

5 商業教育研究大会・各種講習会について

(1) 商業教育研究大会について

新学習指導要領の実施状況を踏まえ、各分科会の分野並びに運営方法について検討を行う。

【令和4年度より実施】

- 第1分科会の分野は、マーケティング分野・マネジメント分野とする。
(マーケティング分野・ビジネス経済分野より変更)
- 第2分科会・第3分科会の分野は、現行どおりとする。
- 第4分科会の分野は、総合的科目(課題研究、総合実践等)とする。
(総合的科目(ビジネス実務、課題研究、総合実践等)より変更)

(2) 各種講習会について

講習内容等について、新学習指導要領の実施状況を踏まえ、教員の資質向上の観点から継続的な検討を要す。

6 商業教育の振興・普及に関する将来構想の検討について

(1) 全商協会財政基盤安定化の継続的な検討について

- ア 会員名簿のデジタル化
- イ 全商広報等のデジタル化
- ウ 全商業務のICT化

ア 令和4年度より、会員校への冊子配布を廃止し、CD-ROMによるデータの配布を検討中。

イ 令和4年度より、「全商広報」と「高校の商業教育」統一発行の検討中。

ウ 必要に応じたWeb会議システムの推進

【令和6年度より実施】

全商Webシステムリニューアル

その他

【令和2年度より実施】

- 検定試験問題の印刷業者見直しによる費用削減
印刷業者入札を実施
- 合格証書印刷業者の見直しによる費用削減
入札により変更

(2) 全商主催会議の精選について

ア 理事会・役員会の精選

【令和3年度より実施】

理事会については、新たに理事補佐の役職を設け、現在の理事を理事と理事補佐に分ける。理事会への出席者については、理事のみとし、理事会のスリム化を図り、円滑な運営を行う。役員会については、全国商業高等学校長協会規約を改訂し、本部役員を定義する。評議員会については、評議員を各ブロックから1名とし、評議員会のスリム化を図る。なお、ブロック代表常務理事連絡協議会を都道府県連絡理事協議会とし、意見交換の場を設ける。※理事会決定事項 評議員会での承認後確定

イ 全国教育研究協議会の効率的な運営

令和元年度に作問工程検討委員会を発足し、イ について検討中。

(3) 理事・評議員定数の削減などについて

【令和3年度実施】

○理事定数 25名 → 原則16名
○評議員 47名 → 原則9名

(4) 全国高等学校長協会地区支部に準じたブロック割りにについて

1 北海道 2 東北 3 関東 4 北信越 5 東海 6 近畿 7 中国
8 四国 9 九州

【令和3年度より実施】

関東ブロック 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、山梨の6県と、
京神ブロック 東京、神奈川の2都県を統合し、8都県を関東ブロックとする。

本公益財団法人には、高等学校における商業教育の振興、普及を図るため、①商業に関する調査・研究事業、②教員の資質向上に関する事業、③生徒奨励に関する事業、④商業に関する各種の検定事業、⑤商業教育の振興に関する助成事業、⑥その他この法人の目的を達成するために必要な事業をとおして、社会に貢献できる有為な人材育成を継続的に行っていく使命があります。

そのため、公益性を担保し、新学習指導要領に対応するとともに、事業を継続的に実施するための財政基盤確保を図る方策をここに答申いたします。